

仕様書

- 1 業務名称 令和6年度第1回薬学部研究用実験動物微生物検査業務
- 2 業務内容 動物実験施設において飼育する研究用実験動物（マウス及びラット）を公益財団法人実験動物中央研究所まで輸送して微生物検査を行い、検査結果を報告する。
【留意事項】
 - ①微生物検査については、公益財団法人実験動物中央研究所が実施する「通常動物コアセット」とすること。
 - ②実際の検査日程については、動物実験施設担当者と協議して決定すること。（4月下旬を予定）
- 3 検査対象 マウス 12匹 ラット 3匹
【留意事項】
 - ・動物収容区画を6区画及び4区画に分割した動物輸送箱（以下、「エコンアーク」という。）3箱に、微生物検査用動物を収容する。
 - ・エコンアークのサイズは、縦40cm 横61.5cm 高さ17cmとする。
 - ・寒天は121℃20分滅菌処理済みのものとする。
 - ・動物回収日前に、エコンアーク合計3箱及び寒天合計15個を和歌山県立医科大学伏虎動物実験施設に納品すること。寒天はマウス及びラットに各1個ずつ用意すること。
 - ・動物回収日に施設側でエコンアークに床敷と飼料、寒天を詰めて動物を収容する。
 - ・動物の識別は、添付する一覧表とエコンアーク区画仕切り板に記載した表記で照合するものとする。
 - ・動物の輸送箱収容は以下の通りとする。
 - マウス : 12匹を6区画に分割した輸送箱2箱へ入れる。
 - ラット : 3匹を4区画に分割した輸送箱1箱へ入れる。
- 4 その他
 - (1) 上記実験動物（マウス及びラット）について、和歌山県立医科大学伏虎動物実験施設（和歌山県和歌山市七番丁25番1）から公益財団法人実験動物中央研究所（神奈川県川崎市川崎区殿町3丁目25番12）まで専用の輸送車等を用いて陸路及び空路で適正に輸送すること。
 - (2) 輸送に際し、受託者の故意または過失により動物に重大な損害が発生した場合、受託者の責任で損害賠償すること。
 - (3) 動物の積み下ろしや運搬には十分注意し、非常の場合は委託者と連絡を取ること。
 - (4) 見積金額には輸送経費等を含む費用全般を算入すること。